

機械器具 32 医療用吸引器

管理医療機器 一般的名称：歯科用吸引装置ポンプ（JMDN コード：70727000）

サーデント VAC(ST-1)、サーデント VAC(ST-2)

【警告】

- ・ 関係者以外、機械室周辺には立ち入らせないこと。
- ・ 有機溶剤や火気類は吸引させないこと。
- ・ 関係者以外は本装置を使用しないこと。
- ・ 本装置の改造をしないこと。
- ・ 配線や点検のときは、元電源を切ること。
[感電の恐れがあります。]
- ・ 本装置は電気医療機器であるため、電気配線を行う際は、電力会社の規定に従い、電気設備技術者が行うこと。
- ・ 本装置に異常（異常音など）がないか定期的に監視すること。
ただし、異常が発見されたときは、専門家に相談すること。
- ・ 故障した際は、専門家に修理を依頼すること。

【禁忌・禁止】

- ・ 歯科医療の吸引目的以外は使用しないこと。
- ・ 口腔から発生する水、血液、唾液若しくは碎片以外を吸引しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状、構造

本装置は、以下の部品から構成される。

①	電源コード	⑤	接続バンド
②	操作線番	⑥	表示灯パネル※
③	吸入口	⑦	排気口
④	吸入口接続エルボ	⑧	冷却用ファン

※⑥表示灯パネルについて

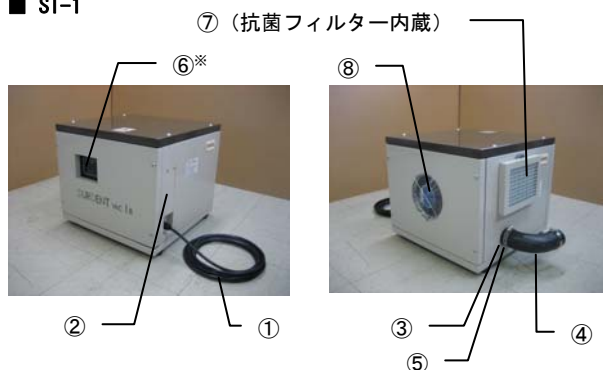
電源：電源が入っているときに点灯（緑）

** 運転：吸引ポンプ起動時に点灯（橙）

異常：異常時に点灯（赤）

リセット：再起動時リセットボタン

■ ST-1



■ ST-2



※部品名は、ST-1 と同様である。

2. 寸法、質量

- ・ 寸法：450 mm(W) × 400 mm(H) × 450 mm(D)
- ・ 質量：約 37 kg（ST-1）、約 39 kg（ST-2）

3. 原理

歯科用吸引装置又は歯科用ユニット等が使用されると、吸引が開始され、吸引物を除く塵などを含んだ空気を吸入口から取り込む。本装置は、この空気を排気口に設置されている抗菌フィルターで除菌した後、外部へ排気する。

**4. 電氣的仕様

電源：3 相 200V， 電源入力：6.3A， ヒューズ定格：250V 3A

* 【使用目的又は効果】

1. 使用目的

歯科治療中に口腔から発生する水、血液、唾液もしくは碎片を吸引除去するための吸引源として使用する。

2. 一般的名称定義

歯科用吸引装置又は歯科用ユニット等の吸引源として用いる電動式の吸引ポンプをいう。

* 【使用方法等】

1. 接地方法

- (1) 以下の条件を満たす設置場所に、水準器等を用いて、床上に本装置を水平に設置する。
 - ・ 油や水等がかからないところ。
 - ・ 直射日光の当たらないところ。
 - ・ 風通しが良く、周囲温度の低いところ（10℃～40℃）。
 - ・ 埃の少ないところ。
 - ・ 傾斜・振動・衝撃（運搬時を含む）などのないところ。
 - ・ 可燃性・爆発性・腐食性ガスのないところ。
 - ・ 他の医療機器へ影響を及ぼすおそれがあるので、十分に離れた場所に設置すること。
- (2) 治療用吸引配管が④吸入口接続エルボの径に合っているか確認する。
- (3) ③吸入口に ④吸入口接続エルボを取り付け、⑤接続バンドを使って治療用吸引配管と接続する。
- (4) ②操作線番のカバーを取り、リード線（MVVS 0.75x2C）を使って機器を接続する。
- (5) ①電源コードを接続する漏電ブレーカ（過負荷・短絡保護兼用漏電ブレーカ）が OFF になっていることを確認する。
- (6) ①電源コードを下記仕様の漏電ブレーカに接続する。
 - ・ ST-1：定格電流 10 [A]、定格感度電流 15 [mA]
 - ・ ST-2：定格電流 15 [A]、定格感度電流 15 [mA]
- (7) 漏電ブレーカを ON にして、配線の確認および治療用吸引配管から吸引圧が漏れていないか確認する

2. 使用方法

使用する前に、施工が完了し、合格していることを確認する。

■ 歯科治療を始める。

- (1) ①電源コード先端に接続される漏電ブレーカを ON にする。
ON になれば、⑥表示灯パネルの電源ランプが緑色に点灯し、本装置は吸引作業の運転が可能な状態になる。
(吸引ポンプ：停止、冷却用ファン：運転)

取扱説明書を必ずご参照ください。

- (2) 本装置は、歯科用吸引装置または吸引ユニット等を使用 (ON/OFF) する事で、吸引作業を運転または停止させる。

《ON》運転

●運転ランプが橙色に点灯し、吸引が始まります。
吸引物は分離器（別売）に貯留されます。
（吸引ポンプ：運転、冷却用ファン：運転）

《OFF》停止

約 5 秒運転した後に吸引作業が停止し、●運転ランプが消えます。
（吸引ポンプ：停止、冷却用ファン：運転）

なお、運転中に、本装置に異常が発生した場合は、
⑥表示灯パネルの異常ランプが赤色に点灯する。
その際は、適切な措置を行い、リセットボタンを
押して、吸引作業の運転が可能な状態に戻すこと。
（吸引ポンプ：停止、冷却用ファン：運転）

■ 歯科治療を終える。

歯科治療が終われば、漏電ブレーカを OFF にする。
OFF にすれば、電源ランプが消灯する。
（吸引ポンプ：停止、冷却用ファン：停止）

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- (1) 専用の漏電ブレーカを使用すること。
- (2) 漏電ブレーカは、定格使用電圧内で使用すること。
- (3) アースは必ず接地すること。
- (4) 漏電ブレーカへの配線を間違えると、吸引されず、排気されます。排気になった場合は、電気配線の 2 相を入れ替えること。
- (5) 吸引圧力に常に留意すること。
- (6) 故障時や長期間本装置を使用しない場合は、漏電ブレーカを OFF にすること。

*【保管方法及び有効期間等】

*1. 保管方法

長期間、本装置を使用しない場合は、以下の条件を満たす場所に保管すること。

- ・ 油や水等がかからないところ。
- ・ 直射日光の当たらないところ。
- ・ 風通しが良く、周囲温度の低いところ（10℃～40℃）。
- ・ 埃の少ないところ。
- ・ 傾斜・振動・衝撃（運搬時を含む）などのないところ。
- ・ 可燃性・爆発性・腐食性ガスのないところ。

2. 耐用年数、使用期間

指定の保守点検をした場合、耐用年数は 7 年（自社基準）である。但し、使用状況などの影響によって部品の劣化度合いに差が生じた場合、耐用年数に達する前に交換して頂くことがある。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用前

- ・ 吸引作業の運転 / 停止ができること。
- ・ 長期間、本装置を使用しておらず、運転を再開する際は、本装置が正常に動作することを確認したうえで使用すること。

2. 使用中

カニューレ部において、騒音と吸引圧に異常がないか。

3. 日常点検

- ・ 吸入口接続エルボに亀裂や劣化が生じていないか。
- ・ 運転中、異常音が出ていないか。
- ・ 本装置が異常に熱くないか。
- ・ 表示灯パネルのランプは正常に点灯しているか。
- ・ ねじ類に緩みはないか。

4. 定期点検

安定した機能を確認するために、1 年に 1 回、定期点検を実施すること。定期点検は、弊社又はお買い上げの代理店へお申し付けください。

*【発売元及び製造販売業者、製造業者の氏名又は名称等】

1. 発売元

日東産業株式会社

本社 〒132 - 0023 東京都江戸川区西一之江 1-3-10

TEL 03-5678-7191 / FAX 03-5678-7193

大阪営業所 〒571 - 0065 大阪府門真市垣内町 4-21 日東ビル

TEL 06-6900-1370 / FAX 06-6900-1376

札幌営業所 〒060 - 0907 札幌市東区北 7 条東 4 新鋭ビル

TEL 011-711-8634 / FAX 011-753-2703

2. 製造販売業者及び製造業者

小松精機株式会社 高知工場

〒781-5101 高知県高知市布師田 3976 番地 4

TEL 088 - 846 - 0313 / FAX 088 - 846 - 0312

取扱説明書を必ずご参照ください。